

## 業 務 説 明 資 料

1 件名 新横浜地区緑化育成業務委託

2 履行期限

契約日から令和2年3月31日まで

3 履行場所（詳細は別紙街路樹台帳・図面参照）

	通り名称※1	街路樹			植栽地面積		プランター	
		種別	本数	本	面積	単位	数	基
1	新横浜中央通り	カツラ	88	本	924	m <sup>2</sup>	20	基
2	アリーナ通り	ケヤキ	77	本	371	m <sup>2</sup>	7	基
3	スタジアム通り	ハナミズキ	56	本	215	m <sup>2</sup>		
4	新横浜駅前公園通り	カツラ	9	本	36	m <sup>2</sup>		
5	交通安全協会会館通り	シデコブシ	17	本	27	m <sup>2</sup>		
6	F・マリノス通り	ケヤキ・カツラ	47	本	174	m <sup>2</sup>	2	基
7	ラーメン博物館の通り	コブシ	23	本	138	m <sup>2</sup>		

※1 路線名はすべて新横浜駅前通り

4 業務目的

横浜市は、「ガーデンシティ横浜」の推進に向け、そのリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」で都心臨海部の花と緑による魅力の創出に取り組んでいます。

新横浜周辺は、横浜みどりアップ計画[2019-2023]において、都心臨海部の緑花による魅力ある空間づくり事業を推進するエリアとして位置づけられており、市内外から多くの人を訪れる、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、横浜の魅力をPRする場として、新横浜地区の7路線の街路樹等について、グリーンインフラを取り入れながら整備し、「花と緑あふれる環境先進都市」として大会期間中花と緑によるおもてなしを行います。また、大会終了後も街路樹の美化を維持し、質の高い育成管理を行い魅力ある空間を演出するため、整備した施設及び街路樹等の維持および育成管理を行います。

本業務は、新横浜地区の対象7路線において、周辺環境と調和した街並みの美しい景観づくりを目指し、街路樹を安全かつ良好に維持管理し、植栽地の低木や草花の成長を見据

え長期的な視野で育成管理を行うこと、および大規模国際大会開催期間を中心に花による賑わいを創出するため、プランター等を効果的に演出することを目的とします。

## 5 本業務の特徴

上記の業務目的を実施するにあたり、本業務において、通常の維持管理業務と大きく異なる点は下記の2つです。

### (1) 対象地を安全かつ美しく維持管理する体制と技術力

今回の業務範囲である街路樹は新横浜地区都心域にある約300本が対象であり、種類が多数でかつ広範囲にわたるため良好な樹形を保つためには、樹木剪定の技術を十分に理解したうえで、街路樹の生育状況を見極めながら、時期に応じた作業を行わなければなりません。また安全性を保つために支障枝等を適宜取り除き、強風時の枝折れ等緊急時には迅速に対応できる管理体制を構築する必要があります。

また、植栽地やプランターでは花などの見ごろの時期を揃え、全体が調和するよう各種植物の選定、維持管理を行うなど、植物管理に関する豊富な経験に基づく、植栽地や花壇を総合的に美しく育成する高い技術が必要になります。

### (2) イベント等と連携した魅力的な修景提案

対象となる路線の植栽地・プランターでは、大規模国際大会などのイベントの開催に合わせ、宿根草や一年草などの組み合わせにより祝祭感のある美しい緑と花の空間を演出します。

植え替えに当たっては、大規模国際大会や、ガーデンネックレスなど、期間中に開催されるイベントの時期を考慮し、修景のコンセプトを設定した上で、花苗の種類、色彩などを工夫した、魅力的な提案を行ってください。

## 6 業務概要

ア 対象面積等 街路樹 317本 植栽地面積 1887㎡  
プランター 27基、フラワータワー2基

イ 種別 街路

ウ 主な業務内容

- ・ 多年草、一年草等が混植された、新横浜地区の魅力形成・賑わいづくりとなる植栽帯を育成する。
- ・ 特に大規模国際大会時には祝祭感にあふれた華やぎを演出する。
- ・ 街路樹を安全かつ周辺の街並みや景色を含めた一帯の景観の中で育成する。

エ 配慮事項

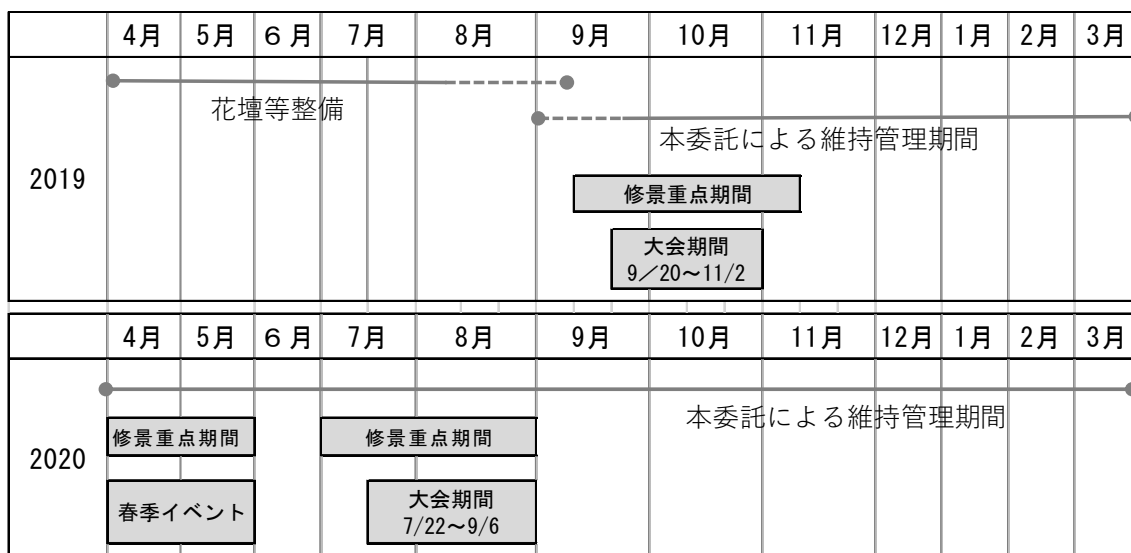
- ・ 新横浜地区では、新横浜町内会が横浜みどりアップ計画の「地域緑のまちづくり事業」

として地域緑化計画を策定し、民有地緑化や緑化活動に取り組んでいます。  
 業務の遂行にあたっては、上記地域団体など地域との連携を検討してください。  
 ・散水用の水として港北水再生センターの砂ろ過水を無償で提供します。

オ 数量関係

- ・必要に応じた街路樹の剪定、ヤゴ取り 街路樹 317本
- ・除草 植栽地内 約1800㎡/回 2回程度/年
- ・中低木刈込 適宜 約1100㎡
- ・多年草等育成管理 植栽地内 約700㎡
  - 宿根草類 約6000鉢
  - 一年草類 約7000鉢
  - 植替草花 約5000鉢
  - 球根植付け 約1000球
- ・花壇管理（プランター） 約35㎡/回
- ・花壇灌水（プランター） 約35㎡/回
- ・補植 適宜
- ・その他

7 実施スケジュール概要



8 その他

- (1) 業務の履行にあたっては季節変化に応じた全体デザイン案の資料を作成し、担当職員と協議を行いながら進めること。

- (2) 目標の景観像を設定し、長期的視点（3年程度）でみた樹木・植栽の育成計画案を作成したうえで業務を進めること。
- (3) 施設管理者及び交通管理者への手続きについて  
本業務の履行にあたっては施設管理者である横浜市港北土木事務所に必要な手続きをとり、業務を履行すること。また街路の作業においては各所管の交通管理者（警察署）に必要な手続きをとり、業務を履行すること。

## 9 成果品

- (1) 本業務完了時の提出資料として、下記の通り報告書を街路樹維持業務委託仕様及び公園緑地等維持業務共通仕様書に基づき、履行期限までに納入して下さい。
  - ・出来高数量表、業務日誌、記録写真など通常の維持管理委託で提出するもの
  - ・育成マニュアル(案)（実績や日誌などを取りまとめ、今後に活用するためのもの
  - ・長期的視点（3年程度）でみた樹木・植栽の育成計画案の資料
  - ・その他監督員との協議により必要と求めたもの。
- (2) 成果品はすべて横浜市に帰属することとします。
- (3) 成果品の納入先は環境創造局会場整備課とします。
- (4) 体裁・部数
  - ・紙（ファイル綴じ）： 1 部
  - ・電子データ（CD-RまたはDVD-R）： 1 部
  - ・その他詳細は監督員との協議による。